

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度真岡市一般会計補正予算（第6号）を、次のとおり専決処分する。

令和7年11月10日

真岡市長 中村和彦

記

令和7年度真岡市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,499,455千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歲入

(単位 : 千円)

款	項		
歲	入	合	計
20 繩越金	1 繩越金		

歲出

(単位:千円)

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額
20 繰越金	426,621
歳 入 合 計	39,493,944

補 正 額	計	備 考
5,511	432,132	
5,511	39,499,455	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額
10 教育費	4,290,582	5,511
歳 出 合 計	39,493,944	5,511

計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
	特 定 財 源				
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
4,296,093				5,511	
39,499,455				5,511	

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	繰越金	426,621	5,511	432,132
	1 繰越金	426,621	5,511	432,132
	1 繰越金	426,621	5,511	432,132

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	5,511	

3歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
10 教育費	4,290,582	5,511	4,296,093			5,511
4 社会教育費	1,064,002	5,511	1,069,513			5,511
5 市民会館費	122,666	5,511	128,177			5,511

節		説 明
区 分	金 額	
14 工事請負費	5,511	市民会館管理運営費 5,511